7月申請(継続届出)の概要(参考)

1. 対象者

高等学校に在学した期間が48か月を超えていない在校生全員 ただし、所得の上限(年収で910万円程度の場合)を超える場合は、支給対象外 となります。

2. 入力期間

7月1日(月)から7月12日(金)

- 3. 入力方法
  - (1) 保護者等の変更がない場合
    - ①パソコンやスマートフォンを用意します。
    - ② e Shien にログインします(QRコードを読み込ませるかURLから入ります)。

③事務室から配布されたログイン I D通知書に記載の I D、パスワードを入力します。

- ④申請の意思を登録します。
- (2)保護者等の変更がある場合
  - 上記①~④に加えて
  - ⑤保護者変更の入力をする
- (3)前回課税証明書等を提出している場合は、
  - 上記①~④に加えて

⑤収入状況の届出の入力をする

- 4.必要なマイナンバー情報の種類 (保護者変更ありの場合の主なケース)
  (1)未成年者の場合・・・親権者のマイナンバー
  (2)成人で保護者等が扶養している場合・・・扶養者等のマイナンバー
  ⇒生徒本人の健康保険証(写し)の提出が必要
  - (3)成人で保護者等が扶養していない場合・・・本人のマイナンバー
     ⇒本人のマイナンバーカードをシステムに読み込ませる必要があります
     (4)生活保護受給者は、マイナンバー情報は必須ではありません
    - ⇒生活保護受給証明書の提出が必要
- 5. マイナンバー情報がわかる書面(保護者変更ありの場合)
  - ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバー通知書
  - ・マイナンバーが記載された住民票
- 6. 授業料支援金制度

就学支援金制度が所得超過により不認定となった方(2024年度は3年生以上が対象)については、オンライン申請により授業料が無償化となります。

## ※わからないことがあれば事務室まで相談ください